



八代市  
YATSUSHIRO

令和8年2月号

# 東陽支所だよい

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課(Tel65-2111) 発行日: 令和8年2月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 783世帯  
【人口】 男 838人  
女 883人  
合計 1721人

(令和7年12月31日現在)

12月13日(土)、太陽保育園にて劇団「ぱれっと」による人形劇が公演されました。最初はいたずら書きなねこが出ては隠れて、人形劇が始まると静かに子供たちの心は釘付けです。元気よく返事をしたり、あいさつした後、会場が暗くなり、人形劇が始まると静かにじっと見っていました。今回、公演されたのは「赤頭巾」。お話を知っている子供もたくさんいましたが、皆、最後まで楽しんで見ていました。



劇団「ぱれっと」による人形劇  
～太陽保育園～

## まちの話題



人形劇の間、お父さん達が子供たちの為にアルミホイルでくるんだやきいもをたくさん用意してくれました。人形劇が終わつた後であつたかいやきいもを黙々と食べていました。



この訓練は、消防団員の服務規律の徹底と士気高揚を図ることを目的として実施されたものです。

訓練では、東陽方面隊の全5分団が2班に分かれ、指揮者を交代しながら氷川分署の指導のもと、通常点検を中心とした規律訓練を行い、1月25日に実施される八代市消防出初式に向けての最終チェックを行いました。

1月18日(日)、東陽中学校グラウンドにて東陽方面隊規律訓練が開催されました。

八代市消防団東陽方面隊規律訓練  
～災害時に備えて～



■ジャンボ晩白柚の部(敬称略)	金賞 橋本 幸一(西原)
■屋根掛け不知火の部	金賞 山本 俊彦(種山)
■ハウス晩白柚の部	銀賞 時田 直登(栗林)

受賞者(敬称略)  
金賞 関田慎一(差野)  
銀賞 時田直登(栗林)  
銅賞 山本俊彦(種山)



加温ハウス不知火品評会  
～東陽町定住セミナー～

12月15日(月)、定住センターにて八代地方加温不知火果実品評会が開催されました。受章された皆様、おめでとうございました。

区長会視察研修



1月16日(金)、県南広域本部にて八代地方果実品評会が行われ、見事3部門で金賞を受賞しました。

4部門中3部門で優秀な成績!  
～果実品評会で優秀な成績～

## ■ 令和8年度市民税・県民税の申告受付のお知らせ

令和8年度（令和7年分）市県民税の申告の受付を行います。東陽町では下表の日程で受付を行いますので、申告が必要な人は期間内に申告をしましょう。



申告会場・時間	東陽町の指定日	指定地区
東陽定住センター 大研修室 【受付時間】 午前 9:00～11:30 午後 1:00～4:00 ※正午～午後1時までは受付できません。ご協力をお願いします。	2月9日 (月)	午前 南地区
		午後 河俣地区
	2月10日 (火)	午前 北地区
		午後 小浦地区

上記の指定日に都合がつかない人は、他の校区の指定日にその会場へ来場されることも可能です。

## ■ 水道管の凍結にご注意ください

外気温が概ねマイナス4℃以下になると水道管が凍結したり、破損する恐れがあります。また、日陰や風あたりの強い所はマイナス1～2℃が数日続くと凍結する恐れがありますので天気予報に注意し、水道管の凍結予防の対策を行いましょう。

低温注意報が発表された場合は、水道管や水道機器の点検を行うなど特に注意が必要です。

### 凍結を防ぐためには

○屋外にある蛇口や水道管のむき出しになっている水道管は、保温材や毛布等で被い、濡れないよう上からビニールテープ等を隙間なく巻くようにしてください。  
○蛇口から糸を引く程度の水を出しておき、出した水は容器等で受け、浴用等に利用するなど水を有効に利用しましょう。



### もしも水が凍って出なくなった場合は

○タオルや布を被せて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。熱湯は、水道管や蛇口のひび割れや破裂の原因になるため絶対に使わないでください。



### 破裂の被害を防ぐためには

○水道管が破裂した場合、まず水を止める必要があります。止水栓はメーターBOXの中にありますので、普段からメーターBOXの位置を確認し、止水栓を操作できる状態にしておくことが重要です。

#### 【問合せ先】

地域振興課 市民福祉係 ☎65-2113

## ■ 市税等の納期について

### 2月10日（火）納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 1月（12月使用分）
- ◆淨化槽使用料 1月（12月使用分）

### 3月2日（月）納期限のもの

- ◆国民健康保険税 11期
- ◆介護保険料 11期
- ◆後期高齢者医療保険料 8期
- ◆簡易水道使用料 2月（1月使用分）



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

#### 【問合せ先】

地域振興課 市民福祉係 ☎65-2113

※申告の詳しい内容につきましては「広報やつしろ」2月号をご覧ください

#### 【問合せ先】

地域振興課市民福祉係 ☎65-2113